

相続落語「鶴・亀、遺言書の巻」

【鶴】（紙と鉛筆を持ちながら）

おーい、亀さん

【亀】（柄の長いアゼカキを持ちながら登場して）

何だ、鶴さんじゃないか

また、おまえにしちゃ珍しいもの持っているじゃねえか。

【鶴】（少しふてくされて）

なんだ俺が、紙と鉛筆もってちやおかしいか。

俺だってたまには書き物もすらー

【亀】書き物と来たね、こりゃまた、でっかくでたもんだ。

【鶴】（ますますふくれて）

なに、俺が書き物するとでっかくでたことになるんか

【亀】まあ、そうむくれるなって。単なる言葉の綾だ。

【鶴】その「単なる」っての、また俺を馬鹿にしてないかい。

まあいいか。

【亀】まあいいや。

【鶴】まあいいや。．．．あれ．．．

【亀】ところで、その紙と鉛筆何に使うんだ。

【鶴】おお、良く聞いてくれた。それぞれ、それを聞いてほしかったんだ。

むくれて、忘れるとこだった。アブね、アブね

【亀】そんで、．．

【鶴】そうそう、ユイゴンを書くんだ。

【亀】なに．．遺言だ。大根の間違いじゃねーのか。

【鶴】大根書いてどおーするんだよ。日本画で大根書こーてんじゃねえの。

【亀】それじゃおめえ、本当に遺言、書こうてのかい。

【鶴】そうだ。外国じゃ紳士のたしなみだと、いうからな。

【亀】おいおい、紳士が引きつけ起こすぜ。

【鶴】まあいいじゃねえか。

【亀】まあ、かまやしねえが。

【鶴】そうそう、かまやしねえ。

【亀】ところで、おめえ、それほんとに鉛筆か。

【鶴】おおそーだ。俺が小学校の時に「かきかた」を習った由緒ある逸品だ。

【亀】鉛筆に逸品も何もあるかい。それにしても小学校とは、おまえ、文房具屋さんが泣くよ。

【鶴】どうだ。偉いだらう。

【亀】あー、エライ、エライ。（あきれている。）

まあ、それはいいんだが、鉛筆はまずいんではないかい。

【鶴】どーして（くっつかかる）。

鉛筆はいいぞ、何度でも書き直せるからな。

【亀】そりゃ確かに、「遺言書」って言う奴は、書き間違えると、大変だし、訂正の仕方
も決まっているというからな。

【鶴】だろだろ。こうやってな、消せば、何度でも書けるからな。

【亀】しかし、おまえさんが、書き直せると言うことは、他の人間にも書き直せることに
ならないかい。

【鶴】あれ、そーか。まずいな。

【亀】そうだよ。特におまえの家には、一郎だとか二郎だとか同じような名前だあるんだ
から、ちょこちょこ直せば、全然違うことになっちゃうぜ。

【鶴】そうだな。(筆ペンを出して)そんじゃ、これはどうだ。

【亀】今度はやけに素直じゃねーか。筆ペンだな。

【鶴】まあイイじゃねえか。これは俺が小学校の．．．

【亀】(遮って)わかったわかった。それならいいんじゃないか。いつも使っているもの
が、一番いいんだ。

【鶴】そうこれは、今年の年賀状を書いて以来だ。

【亀】年賀状！！(独り言で)もう八月だよ

【鶴】なんか言ったか??

【亀】なんでもない、なんでもない。

【鶴】また俺を馬鹿にしていたような．．．

【亀】ところでおまえ、遺言に書き方があるのは知ってるか、ちゃんと書かねえと、ぱー
だよ。

【鶴】何だそのパーてのは。

【亀】無効だと言うことだ。平たく言えば、書かなかったのと同じになっちゃうてえこと
だ。

【鶴】そうか、それじゃ今俺がサラサラと書くから見ている。

【亀】アイよ。

【鶴】サラサラ．．．と。

【亀】何だ、そのサラサラってのは。それじゃ皆さんがわかんねえじゃねえか。

【鶴】そうか、それじゃ
「遺言状」
「一、おれが死んだら、祖先を大事にするように。」

【亀】よう言うよ。お前の家で祖先を一番粗末にしたのはどこの誰だい。そうゆうことは
いいの。あらためて遺言に書かなくたって、お前以外はみんなわかっているって。

【鶴】それはないよ。

【亀】それで

【鶴】そうそう
「二、おれが死んだら、息子、娘達は母を大切にして、兄妹仲良くするように。」

【亀】うんうん。

【鶴】またなにか言いたそうだな。

【亀】ま、当然だな。書くまでもないと思っただけだよ。書いて悪い訳じゃないからな。

【鶴】そうか、それじゃ本題だ。

「三、学校裏の土地は全部「クマ」さんにやる。」

【亀】おいおい、それまずいでないか。

【鶴】なにがよ

【亀】大体だな、学校裏でどこだ。あの桐の木が植わっているところか。

【鶴】違う違う。あれは「桐の木畑」だ。学校裏っていえば、おめえのうちの田圃の東隣の一枚だ。

【亀】あああれか、どっちしてもそれじゃよくわからんよ。もう少し正確に誰にでもわかるように書かないとな。

例えば、あそこの番地は？

【鶴】箱島北の9875番だ。

【亀】良く覚えているじゃないか。

【鶴】そうさこの間、土地改良をやるてんで調べたからな。

【亀】広さは

【鶴】一反二畝(いったんふたせ)

【亀】それで

【鶴】それでって

【亀】いまはな、平方メートルで言ううんだ。この間、固定資産税払えって来ていたろう。あれに書いてあるはずだ。

【鶴】わかったわかった。

【亀】本当にわかっているのかね。

「熊谷市柿塚字箱島北9875番 畑 1190㎡」

みたいに書くんだぜ。

【鶴】わかったわかった。

【亀】(あやしいもんだな)

それに「クマさん」てあのクマさんかい。ちゃんと「住所」と「氏名」つまり氏と名と両方書いておけよ。

たしかにお前の気持ちもよくわかるよ、お前のかみさんがたおれてから、ほとんどお前の女房代わりだもんな。

【鶴】そうさ、もう一五年だもんな。最初はおれも信用してなかったんだか、あそこまで頑張ってくれると、もう騙されてもイイと言う感じになってくるわな。息子達ももうすっかり頼りにしちまって、もう家族同前だ。

【亀】ところで、お前、あそこは調整区域か。

【鶴】いや、あそこは市街化だ。家も建つから、将来は七割くらい売って、それで残った土地に家でも建てて貰おうと思ってよ。

【亀】いや泣かせるじゃないか。それがいい。彼女も独り身だからな。

いや、あとな、お前の書いたクマさんにやると言う、「やる」だがな

「やる」でもいいんだが法律的にいうと、遺贈って言うらしいんだ。

その遺贈の場合は、農業委員会へ5条申請が要るんだ。

彼女すくなくても農家資格はないだろう。

農家資格がないと、3条申請は通らないんだ。

だから5条申請しかないのだが、調整区域だと5条はまずとれない。
それでちょっと心配したわけだ。

【鶴】そうか。たしか3条てのは農地のまま名義を変える。

5条てのは、宅地転用する場合だったな。

【亀】ちょっと違うが、まあそんなところだ。今からでも届け出をしておくといいぜ。

【鶴】わかった。農業委員に相談してみるよ。

【亀】おいおい、農業委員は俺だぜ。

【鶴】そか、まそん時はまた頼まい。

それとなんだその「イゾウ」てのは、

【亀】イゾウのイは「遺産」の遺。イサンて言っても、太田胃散じゃないぜ。

もしくは遺言の「ユイ」の字。法律屋はあの字はユイとは読まないといって「イゴン」
て言うらしいがな。そんなにこだわることはないと思うが。

要するに遺す（のこす）ことだ。

【鶴】ゾウは

【亀】ゾウは「贈与」の「贈」。くれると言う意味だ。

【鶴】遺して、くれるか。なんかどっちでもいいんじゃないか。

【亀】まあ、あまり堅苦しく考えることはないのだが、クマさんは、相続権は無いだろう。

【鶴】ああ、親戚ではあるが、女房がいる以上籍を入れてやるわけには行かないからな。

【亀】そうだよな。その相続権のない人には、「相続」はさせられないだろう。

だから、遺贈って言うんだ。

【鶴】それじゃ、相続権のない人になにか遺してやりたいときに「遺贈」って言葉を使え
ばいいんだな。

【亀】まあちょっと違うが、それでいいだろう。

【鶴】するところだな。

「三 熊谷市柿塚字箱島北9875番 畑 1190㎡を
熊谷市柿塚119番地 松ノ木 クマ殿に遺贈する。」

【亀】いいね、いいね。

【鶴】それでだ

「四」

【亀】おいおい四て、まだあるのかい。

【鶴】まだまだ、

「四 おれが死んだら、学校南の土地は次男の二郎にやる」

【亀】おいおいまたかよ

【鶴】ああわかってるよ、あとでちゃんと調べておくよ

「熊谷市どこどこ何番」だな

【亀】そう、面積もな

【鶴】わかった。

【亀】それと、その「やる」だ。

【鶴】なんださっきはヤルでもイイって言ったじゃねえか。

【亀】さっきはな、今度はまずいんだ。

【鶴】なぜよ。

【亀】あそここそ調整だろ。

【鶴】ああ、あそこは、青地だ。

【亀】だろ、ということは、宅地転用はできないわな。

【鶴】ああ、全然無理だ。

【亀】だろ、それに二郎は東京でサラリーマンやっているんだろ。

そんな二郎に畑やっても仕方がないとは思いますが、まあ、それはお前の自由だからな。

ただ、宅地転用ができないと言うことは、農地法の許可はダメだということだろう。

【鶴】そうだな、二郎は農家資格はないから、3条の許可は取れっこないわな。

【亀】だろう、だからここは「やる」じゃダメなんだ。

「遺贈」ももちろんダメだ。

はっきりと「相続させる」と書いておくんだぜ。

【鶴】なるほど、二郎は相続人の一人だから、「相続させる」か。

【亀】そうだ、「相続させる」と書いておけば、農業委員会の許可は関係なくなるんだ。

【鶴】そうか天下の農業委員会も「相続」には口がはさめないんだな。

【亀】そのとおりだ。ダメと言ったって、おめえが死ねば、だれかが「相続」しちゃうんだ。

【鶴】よくわかった。

「四 熊谷市奈良条字田畠1234番 畑 2000㎡を次男の二郎に相続させる」と..

【亀】いいよ...

【鶴】「五」、

【亀】.....

【鶴】(無視して)

「五 右以外の一切の財産は一郎に相続させる」

【亀】こんどはいいね。大分格好が付いてきたぜ。

【鶴】へへへ、どんなもんだい。

【亀】ただ

【鶴】なんだい、まだなんかあるんか。

【亀】花子ちゃんだよ

【鶴】花子はいいんだ。いい家へ嫁いでくれて、みんなに可愛がられて、あいつが一番しあわせなんだ。

【亀】そうはいつでも遺留分もあるし。

【鶴】なんだ、そのイリュウブンてのは。

【亀】「遺」は遺産の「遺」、「留」は留める「留守」の留の字だ。「分」は、これはおめえの分という分だ。

法律が、死んだ人間の勝手を制限して、相続人にある一定の割合で残せと言っている割合のことだ。

たとえば、お前に彼女ができて、その彼女に全財産をやっちゃったとするだろ。

そうすると、困るのは、女房子供達だ。

住む家もなければ、お前の名義の車だってみんな「彼女」のものだ。

【鶴】おれはそんなことはしねえ。

【亀】おめえのことを言っているじゃねえんだ。

世の中には、そういう奴もいるってことだ。

【鶴】そうか。それでその遺留分てのはいくらだい。

【亀】本来の相続分の半分だそうさ。

【鶴】本来の相続分てのは、女房が半分。のこりを子供が平等にというあれか。

【亀】そうさ。その半分だから、花子ちゃんは三人兄弟だから、本来は半分の3分の1で6分の1だから、さらにその半分で12分の1だ。

【鶴】その遺留分てのは、かならずやんなきゃいけねえのか。

【亀】そんなことはないんだ。

花子ちゃんが最終的にそんな権利は要らないと言えばそれまでだ。

【鶴】それをきいて安心した。

花子が、そんなことをいいたすはずはねえ。これからも、寝たきりの女房にどれだけ金がかかるかわらねえ。それはみんな一郎が払っていくんだ。

そんなことのわからねえ花子じゃねえから。

【亀】そうだな、あの花子ちゃんじゃ、そうだんべ

【鶴】ああ、おれもいい息子、娘をもった。嫁や婿もみんなイイ奴ばかりだ。

これで女房が元気だったら、言うこと無いんだが。

【亀】そうだな。相変わらず、なにもわからないんか。

【鶴】そう、残念ながら、植物状態だ。

【亀】そうか、ま、おまえがそうやって遺言をかいておけば、おめえが死んでからも女房が相変わらず、何もわからなくても相続はできるからな。

もし、なにもないと、女房に裁判所で後見人を選んでもらって、その後見人を入れて、遺産分割しなきゃならねえからな。

【鶴】そうらしいな、この間、公民館でそんな話をきいてよ、それでおれも急にこんなことを始めたわけだ。

【亀】ところで、遺言執行者は誰だ。

【鶴】なんだそれ。

【亀】お前の遺言を実現してくれる人だ。お前が死んだ後の、お前の代理人みてえなものだ。最後に、「六 右遺言の執行者を次の者に定める」と書いて、信頼できる人の住所と名前を書いておけ。

【鶴】やっぱり弁護士か。

【亀】弁護士の必要はないよ、最近じゃ「司法書士」がやってくれることもあるそうさ。

相談してみるんだな。この間、家建て替えたとき「登記」をやってもらったろ。その人だ。

ま、俺だっていいんだが。

【鶴】おめえじゃだめだ。一番アブねえ

【亀】良く言うよ。

あと、最後に日付とお前の名前を書いて、判子を押して、封筒に入れて糊付けして、

同じ判子で封印をしておけよ。

日付は縦書きなら令和七年七月七日みたいに書くんだぜ。七月吉日てのは日付じゃないからな、ほかがどんなに立派でもそれだけで全部パーだ。

判子は、なんでもいいよ。実印をつかうまでもねえ。もちろん実印でもいいんだが。肝心なのは、文章全部がお前の字でなきゃダメだ。いくら実印押しても、他人が書いたものはダメだ。

それと、遺言で一番いいのは「公正証書」にしておくことだ。

お前も聞いたことがあるだろう。公証役場で遺言を公正証書しておくのが良いぞ。この場合は、口で言えば、書くのは、公証人がやってくれる。自筆でなくても大丈夫だ。

公証役場なら、間違いないものを作ってくれて、証拠が残るし、おめえが死んでからも手続が簡単だそう。自分で書いたものだと、裁判所で検認という確かにお前が書きましたということ認めて貰う手続が必要なんだが、この公正証書遺言はそれがいらねえそう。

ちょっと遠くて面倒だがな。

【鶴】わかった、考えてみるよ。

まいいろいろありがとな。ところで、そのアゼカキ（畦搔き）は何でそんなに柄が長いんだい。

【亀】これか、これはただの柄じゃないんだ。

これは木でできているんだ。

【鶴】あー？、そんなことはあたり前だろ。アゼカキの柄が竹でできているなんざ聞いたこともねえ。

【亀】なんだ、まだわかんねえのか。

これはアゼカキ。長い、木の棒でできているの。

アゼカキのながいき

【鶴】汗かきの長生き。なるほど、一生懸命働けば、長生きできるって一縁起もんだな

【亀】そのとおりだ、じゃまたな

お後がよろしいようで。

